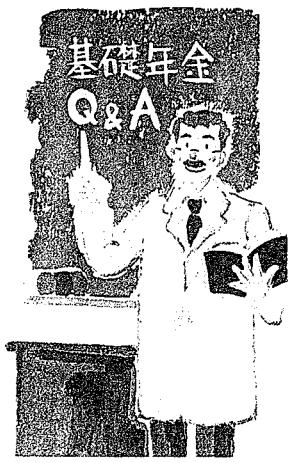


質問ハーナー



国民年金基金制度は、平成3年4月1日から新設された制度です。これにより、加入者の将来設計に応じて基礎年金に上乗させて年金を受けられるようになりました。

◎ 基金に加入できる人
第一弾被保険者は、
※ただし、国民年金保険料を免除している人、農業者年金基
金加入者は除く。
※加入は本人の希望によってますが、
(加入した人は住地と超過する) ときは
できません。

◎ 基金に加入する人
A はい。20歳になれば必ず加入します。また未加入だったり、加入しても国民年金保険料を未納のままなど、たゞして被保険者になつてお蔵書基礎年金が受けられなくなります。納めないと困難な場合にばし、申請によって免除されるともあつまつ。

Q 「付加保険料」を納めると、
将来どうなるの?
A 第一弾被保険者が加入して定額保険料に付加保険料(即納品)
を併せて納めたことによる「被保険年金」をもつて貯蓄」で現
年満1として「終身年金」が計算される「みどり」。
(例) 40年間付加保険料を納めると
(例) 40年×12万×20% = 960,000円(年額)が計算されます。

Q 「寡婦年金」と「死亡一時金」ってなに?

(対象...第1号被保険者の人)

A 「寡婦年金」は、老齢基礎年金をもつて貯蓄を満たした夫が、年
金を受けないまま死んでしまった場合、「妻」が、65歳か
65歳の前の間にもらえるものです。「死亡一時金」は、3年以上
保険料を納めた人が、年金をもらわなくて死んでしまったとき
に、その遺族がもらえるものだ。詳細については窓口へ
確認ください。

国民年金基金

◎ 基金の種類は二つ
〈地域型国民年金基金〉
同じ都道府県の住所がある
田舎業者などで組織して、各都
道府県に一つ設立されます。
〈職能型国民年金基金〉
同種の事業や職業に従事す
る田舎業者などで組織して、業
種別に全国を通じて一つ設立
されます。

◎ 掛金は?
毎回納める掛金は男女同一。
給付の型と加入時の年齢によ
つて決まります。

国民年金に関する届出 お問い合わせは

市役所 保険年金課国民年金係

電話 24-2111

(内線 131・132・133)

厚生年金に関する お問い合わせは

新潟東社会保険事務所へ

電話 025-283-1010

毎回一回、社会保険事務所職員が相談員となり、厚生年金相談会を開催しております。
事前の予約等は必要ありませんので、年金について相談したい、どうぞお気軽にご利用ください。

◇ とき 每月第二木曜日
午前10時～
午後3時

新津商工会議所

